

第7回南区自治協議会 会議概要

日 時 平成28年10月26日(水) 午後2時00分～午後4時00分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 報告・連絡事項(本庁分)
 - (1) 区自治協議会の見直しについて(市民協働課)
 - (2) 地域別実行計画について(財産活用課)
 - 3 議事
 - (1) 平成29年度特色ある区づくり予算について
 - 4 報告・連絡事項
 - (3) 部会報告
 - (4) ミニドック型集団健診の実施状況について(健康福祉課)
 - (5) しろね大凧と歴史の館の入館者数について(産業振興課)
 - (6) 地域要望懇談会の進捗状況について(建設課)
 - (7) 県知事選挙の結果について(総務課)
 - (8) 平成28年度「地域ミーティング」の開催について(地域課)
 - (9) 笹川邸の入館者数について(地域課)
 - (10) その他
 - 5 次回全体会の日程について
 - 6 閉会

事前配布資料

- 資料1-1 区自治協議会の見直しについて
- 資料1-2 区自治協議会の委員構成について
- 資料1-3 区自治協議会のさらなる活性化について
- 資料2 公共施設にかかる地域別の実行計画について
- 資料5 ミニドック型集団健診の実施状況について
- 資料9 笹川邸の入館者数について

当日配布資料

会議次第

- 資料3-1 平成29年度特色ある区づくり予算(区役所企画事業)委員提案検討結果
- 資料3-2 平成29年度特色ある区づくり予算(案)
- 資料4 部会報告
- 資料6 しろね大凧と歴史の館 入館者数推移
- 資料7 県知事選挙の結果について
- 資料8 平成28年度「地域ミーティング」の開催について

出席者 小杉由美子委員, 小池芳雄委員, 青木智子委員, 小林 誠委員, 渡辺 康委員,
木村 功委員, 小林公子委員, 棚村真寿美委員, 小林 孝委員, 佐藤千代子委員,
山宮勇雄委員, 市嶋洋介委員, 野澤敏子委員, 西脇 博委員, 小林敬子委員,
原 五郎委員, 渡辺悦子委員, 田中容子委員, 大橋章子委員, 高橋文子委員
以上20名

(欠席: 田村義三郎委員, 高橋 薫委員, 小山田充委員, 小山康子委員, 片野秀雄委員,
丸山新吉委員, 原 正行委員, 大那 孝委員, 本間智美委員, 小林加代子委員)

事務局 渡辺区長，樋口副区長，川瀬地域課長，拝野地域課長補佐，堀総務課長補佐，
新井田地域課地域振興担当係長，伊藤同企画担当係長，蝦名同主査，
坂井同主査，野田同主事

関係課 高橋区民生活課長，中村健康福祉課長，金澤産業振興課長，木村建設課長，
牛腸味方出張所長，宮本月潟出張所長，島山南区農業委員会事務局長，
大坂南区教育支援センター所長，玉木白根地区公民館長

報道 1名（新潟日報社）

傍聴者 2名

（午後2時00分）

1 開会

○事務局（拝野地域課長補佐）（配付資料の確認）

○議長（棚村会長） あいさつ

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て，傍聴していることを報告）

2 報告・連絡事項（本庁分）

（1）区自治協議会の見直しについて（市民協働課）

○議長（棚村会長） 報告・連絡事項に入る。次第2（1）区自治協議会の見直しについて，市民協働課から説明をお願いします。

○堀市民協働課長 市民協働課課長の堀である。よろしくお願ひする。日ごろ，委員の皆様におかれては，自治協議会の運営にご協力，ご尽力を賜り，改めて感謝申し上げます。

このたび，自治協議会のさらなる活性化に向けて要綱などの整備，また，見直しをさせていただければと考えている。お手元の資料を基に若干時間をちょうだいして説明させていただく。

お手元の資料，右肩の資料番号，資料1-1「区自治協議会の見直しについて」をご覧ください。まず，1番の背景である。自治協議会は来年4月に設立から10周年の節目を迎えるところである。それを踏まえて，今年7月に東区で行った全体の委員研修会では，自治協議会について皆様から意見交換していただくとともに，会長の皆様方からも活性化についてご議論をいただいていたところである。

また，自治協議会には地域の多様な意見の調整など，協働の要としての役割があるが，この役割を果たすために，自治協議会と地域団体等が連携，情報共有を深めていくこと。さらに，近年，地域で支え合う仕組みづくりの構築，あるいは子どもの安心・安全などが大きな地域課題となっている。地域あるいは区について議論いただく自治協議会に，例えば，福祉あるいは教育などの専門的な知識，ノウハウを有する地域の人材の方々からこれまで以上にかかわっていただくことで議論が深まり，より一層自治協議会の活性化，地域課題の解決につながるものと考えている。

具体的にはということで，次の2番，項目及び改正案をご覧ください。今回は運営指針，要綱の整理となるが，表の左から改正案，現行の要綱，それから改正の理由を記載している。今回，整理をさせていただくのは，公共的団体等からの選出である第2号委員，学識経験者の第3号委員，それから公募委員の第4号委員である。

まず，（1）専門的な地域人材の参加についてだが，先ほど申し上げたように，福祉あるいは教育など，専門的な知識を有する地域の人材の方からこれまで以上にかかわっていただきたいという趣旨である。赤字で記載した団体はあくまでも例示だが，第2号委員の例示として加えている。また，今まで，区によって委員資格が異なっていたものを第2号委員として整理した。この中では社会福祉協議会あるいは民生委員児童委員協議会がそれに該当する。

これに関連して、次の（２）公募委員数についてである。多様な意見の反映、それから透明性の確保などの観点から公募委員の皆様にはご参加いただき、活発なご意見をちょうだいしているところだが、先ほど申し上げた、より専門的な地域人材にこれまで以上にかかわっていただきたいという趣旨の中、一方では、委員の定数については上限があることから、現行、公募委員は総委員数の１０パーセント以上選任という下限値を見直し、もちろん公募委員の方は必ず入っていただくが、定数については区の実情に合わせて柔軟に決められるようにというものである。

次の３番、委員再任の運用明確化については、見直しというよりも、この機に合わせて明確化させていただくものである。選出団体や委員資格が異なる場合、これまでの在任期間をリセットして新たな委員資格で再任できるよう、運用を改めて明確化するものである。一例として、第１号委員を３期６年務めていただいた後、第２号委員として２期４年務める例を資料に記載している。これについても先ほど申し上げているように、第１号委員の任期を満了された方でも、地域活動の専門的なノウハウをお持ちの方がいらっしゃった場合、団体から推薦をいただき再登板ができる、自治協議会に引き続きお力添えをいただきたいという例である。あくまでも一例である。

最後に、一番下、今後のスケジュール（案）である。来年度、ちょうど委員改選に当たる。来年度からの委員改選に向けて、この後、１１月に運営指針を改正して、その後、各区で推薦会議をスタートしていただく。また、予定ではあるが、来年度以降、検討委員会を立ち上げて、改めて自治協議会のあり方など、検討を深めていく予定である。

次に、２枚目の資料１－２は、各区自治協議会の委員構成の一覧表となっている。南区は右から３番目の列である。参考までにご覧いただきたい。

続いて、Ａ４縦の資料１－３をご覧いただきたい。こちらは区自治協議会のさらなる活性化に向けて、今年の４月に中央区自治協議会で委員の皆様にご覧いただいたものをベースとして、区自治協議会会長会議のほうでまとめたものである。区自治協議会に期待される三つの役割のうち、特に②地域代表としての役割を果たすため、記載のとおり全体会議の内容を選出団体へご報告いただきたいこと。また、地域課題については自由に積極的に話し合っていたいただきたいことをお願いしたものである。皆様におかれては、改めてという内容ばかりかと思うが、今一度ご確認いただきたい。後ほど目を通していただければ幸いである。

なお、この資料１－３について、棚村会長から何か補足のコメントがあれば願う。

○議長（棚村会長） この資料１－３については会長一同ということで出させていただいた文書である。やはり、ここで話されていることがなかなか外へ広がっていかないところがあるので、ぜひ、皆様から選出母体にその内容を、かいつまんででもいいし、あるいは資料を通じてでもいいが、広めていただきたいということである。

それから一つここで確認をしたいが、南区では各センターに議事録と資料が届いていると思うが、その辺はいかがか。であれば、センターのほうで皆様にご覧いただくという機会にもなると思うので、そういう機会を利用していただいて、多くの方々に自治協議会の活動内容が広まっていくように、あるいは議題、こういうことについて考えようというような雰囲気広がっていくようにしたいと思うので、皆様、何とぞご協力をお願いします。

○堀市民協働課長 よろしく願う。

最後に１点だけ、連絡事項がある。お手元に、７月６日に東区プラザで開催した自治協議会委員研修会の記録、内容を要約した記録集をお配りしている。なお、市のホームページには、９０ページほどになるが詳細版を掲載している。詳細をご覧になりたい方はホームページをご確認いただければと思う。ホームページを見られない、ご覧になれない方がいらっしゃったら南区地域課もしくは私ども市民協働課でもけっこうなのでご連絡いただければ、印刷して、例えば、来月の自治協議会などでお渡することもできる。よろしく願う。

○議長（棚村会長） 皆様からご質問、ご意見などあれば願う。

○山宮委員 私は第５号委員として今の席にいる。組織代表とか地域代表という部分で、資料１－３に抜き出してある役割を果たすということに非常に苦勞していて疑問を持っている。私は、この自治協議会の会議内容をすべて下ろすのは無理だろうが、該当する部分くらいは必要

に応じて組織に持ち帰って相談させていただきたいと思っているが、今のところそういったものがないので、実は、組織に持ち帰ったことはない。組織にしてもほかの方はたくさん入っているのだから、自治協議会のテーマだけで、単独で会議を招集するというのは非常に困難な状況だろうと思う。そういう状況を踏まえても、役所そのものも忙しく、この資料をいただくのが会議の数日前という状況なので、それを考えると、それを組織なり地域に諮ってというタイムスケジュールが取れるのだろうかという疑問を持っている。その辺について、ご配慮いただければと思う。

○堀市民協働課長 そういった運用については、なるべく区と相談して、迅速化を図ってまいりたい。

失礼だが、出身母体はどちらになるか。

○山宮委員 私は社会福祉協議会である。

○堀市民協働課長 社会福祉協議会はますます、先ほど来申し上げているように、地域福祉ということで自治協議会にお力添えいただく機会がこれからも増えていくと思う。区役所のほうでなるべく早めの動きを、議事録なども概要版だけでも早めに作って皆様にお伝えするような工夫もしてまいりたいと思うので、今後ともよろしくお力添えをいただくようお願い申し上げます。

○渡辺（康）委員 こういう報告とかそういう地区への説明ということだが、私は大郷地区コミュニティ協議会から出ているが、端的に言って、何をどのような形で伝えればいいのかよく飲み込めない。選任されて私も5年半が過ぎたが、コミュニティ協議会が今は地域生活センターにあるが、私らのコミュニティ協議会長は高橋潤一さんだが、今日、私は潤一さんにこういうことを伝える。事務局も、忙しいのか何か分からないが、紙代が1枚いくらかかるからどうこうと言うし、皆さん、私たちの扱いが。分かるだろう。私は費用弁償のことをずっと言ってきた。費用弁償がなくて交通費として3,000円いただいて、こうして半日拘束されて、地区へ帰る。議員のときは議員報酬があるからその生活体系の中で報告書も作るし議員活動の折り込みを配ることもできる。皆さんは仕事を持っている、生活もある、家庭もある、子どももいる。酷だと思わないか。伝えるのだったら、私だったら同じ書面をもう1ページでも2ページでも与えてもらって、これを地区に渡してくださいと。ただ、臼井コミュニティ協議会のように会長が委員として出ているところは自分でこなせるだろう。私みたいに地区で選ばれてきている人は、センターの事務局に行っても事務局は何のことを言っているか分からない。

行政はいつもそうである。文面を見ると、地域の意見を反映させると。地域の意見を反映しても、あなたは聞かないではないか。いつも上から姿勢、決まったこと、議会で通ったこと、こうなる、ああなった、こうなった。意見を聞かせてほしいと。生活センターのしおりもそうである。それは認められないと言ったら、もう2月1日から実施すると。そういう年間のスケジュールで今日まで来ている。私一人がそう思っているのかもしれないが、こういう文面、そして会議の内容を各地区コミュニティの団体に伝えるのであれば、それなりの書面を、あなたの方の日課、業務ではないか。私たちの日課はこれではない。そういうものを付け加えていただいて、こういう書面の会議があったと。中にはこれが特段急ぎ、また地区の団体に必要とするものだという説明であればできる。これをもらって行って全部伝えるのか。どうやって、だれに。伝えられた人は地区の住民にどうやって伝えるのか。回覧か、文書か。住民から何か些細なことでも質問状や何かがあると、何かの協議会でやったと。聞いていないと。聞くわけがないではないか、今日の会議でも。あらかじめ文書が我々のところに来ているから目を通してこられる。今日初めて追加文書がある、毎回だろう。私はいつも言っているが、次第に必ずその他。我々の会をなめているからその他などと。そして会長はいつもどおり、その他何かないかと。議会でその他など絶対はない。次第でうたわれたもの以外は審議しない。ということは、この会はそれほど重要ではないのだと私自身は思っている。そこへもってきてこの1, 2, 3のあれについて、我々が責任を持って地区に報告するなどということはできない。どうなのか。

○議長（棚村会長） 特に今申し上げた、この会長一同として出した文書については、先ほどの選出団体へ報告するというのは、特にここの図にあるとおり、②地域代表としての役割とい

うところで、コミュニティ協議会選出の方々に、特にコミュニティ協議会の役員の皆様方へ自治協議会がどういうことをしているのかを返していただきたい。いわゆる自治協議会とコミュニティ協議会とのコミュニケーションが今ひとつできていないという懸念があるということで、このようなものを出させていただいた。皆様、いろいろご意見があると思う。実際のところ、コミュニティ協議会の会長がそのまま自治協議会に出てくればいいというご意見もあるし、あるいは、特にいろいろあると思うが、平成29年度以降に自治協議会のあり方というところから検討委員会を立ち上げるということなので、今のところは、とりあえず、自治協議会に出ている委員とコミュニティ協議会の会長が違うというところで起きている問題を解決するために、一応のところこのような形で会長あるいは役員とコミュニケーションを取ってほしいという方向のお願いである。今後、どのような形になっていくかは検討委員会の中でまた話し合われていくと思うので、今いただいたようなご意見も、ぜひ、市に参考にしていただいて、自治協議会のあり方をもう一度検討していただければというお願いということにさせていただきたいが、よろしいか。

○堀市民協働課長 ここにも取組例として記載してあるが、役員の方々、特に南区のコミュニティ協議会についてはそれぞれ拠点をしっかりお持ちである。そこに掲示をするとか、やり方はいろいろあると思う。

また、資料については、これは南区と相談するが、なるべく早く、一刻も早く皆様にお伝えできるように、少なくとも概要版については速やかにお渡しできるように、スピーディー化を図っていきたいと思う。自治協議会に説明したものがすべて住民の方々にくまなく行き渡るとは私どもも思っていない。それについては、やはりそれぞれ、例えば、ごみステーションの問題であれば自治会単位、あるいはまたそれよりも小さい単位かと思うが、その大きさに応じた説明は我々行政もしていかなければいけないと思っている。自治協議会で話をさせていただいたことがすべて隅々まで伝わるとは私どもも思っていない。

○渡辺（康）委員 よそのコミュニティ協議会もそうかもしれないし、そうではないかもしれないが、自治会においては自治会長や役員の手当というものはある程度保証される。ところが、コミュニティ協議会の場合は、大郷地区の場合、今年の3月までなかったが、13自治会の自治会費の中から200円なのか400円なのか、給付というか、賛助金をもらって何とか、自治会長よりも安いけれども、うちの高橋潤一会長が活動費をもらえるようになったと。しかし、実際、参加する会議の数を見ると、コミュニティ協議会会長というのはすごいのだ。私は自治会長だが、自治会長もかなりある。集まっている皆さんもある。私はこれがボランティアで集まる協議会や会議であってはだめだと思う。

皆さん知っておられるが、テレビに出ているいろいろな会議がある。天皇陛下のうんぬんというのもそうだ。あれは莫大な1日の会議の内容があるから、私たちが驚くくらいの補償がされている。日当。前に言ったが、行政は我々にいろんな要望やこういう報告を地区にしろとか、伝達命令はどうなっているかというような諮問をするが、では、私は5年半たって、交通費の3,000円以外にあなたたちは私たちに何をしてくれるのか。言ってきたら。私は来年の3月で辞めるからいいが、これから新しい人が、特に青年会議所とか、日常、職責ある人たちが来られているのにだれが冷や飯を食わされるのか。区長、本当に考えていただかないと、来年の4月以降、新しくなられる人が、これでは情けないと思う。だから会議の欠席者も多いし、上から目線で皆さん説明される、聞く、分かった。その後この1,2,3の2番をやれと。だから私はできないと。できるような説明の書類をいただいて、それをコミュニティへ持って行ってこういうものがあつたと。それだったらできる。しかし、この書類を全部預けてしまうと、私の手元には残らないから、やはりコピーしなければならない。時間がかかる、いろいろな手間がかかるだろう。そう言っているのに、5年半私が言ってきた、口も疲れたし、渡辺はもうそういう人間だと思われればそれでいいが、新しく出られる人たちのために、最低限の補償というもの。最低賃金を知っているか。みんな国で言っているが、ほとんど上がっていない。何円何十銭の世界である。しかし、こういう会議も重要だというのであれば、公安委員会ではないが、小中学生の臨時議会の会議とは違うのである。識見者が来ているのに、それだけ詰まった中で参加して発言し、聞き取って伝達するのであれば、よく考えて、来年の3月

までに実現するように。これは答弁は要らないので、努力していただきたい。

○堀市民協働課長 地域のフィードバックのやり方については、確かに貴重なご意見だと思うので、それは持ち帰る。各区地域課とも相談して検討させていただきたい。

○小池委員 コミュニティ茨曾根選出の小池である。

先ほど渡辺（康）委員もおっしゃったが、確かにコミュニティ協議会に帰っているいろいろと説明したりしようと思うが、とりあえずうちらが差し迫った問題があったときは皆さんにお知らせするが、1-3にある選出団体の役員会議で配付し、報告とあるので、それが理想だろうと思う。この中からこれをみんなに配付して説明するという事はなかなか難しいので、できれば、この会議次第の2から4くらいの報告連絡事項くらいまでをきちんと書いていただいて、その結果を添付するなり、1枚の紙でけっこうである。それを各コミュニティ協議会で各団体に、その役員数を配付していただくという事はできないだろうか。会議があったときに皆さん方にそれを配付して、質問があったらそれに出てきた人が答えればいいわけだから、とりあえずこういうものを行ったということ、その会議に出てこられる役員の方々に、うちであれば8部とか10部というようにあらかじめ注文を取っていただいて、1回1回こういう会議次第をいただくことはできないだろうか。そうすれば、今の1-3の役員会議で配付するというのがやりやすくなるし、報告もやりやすくなる。できればそうしていただくとありがたい。

○堀市民協働課長 先ほど渡辺（康）委員からいただいたものとあわせて、少し検討させていただきたい。

○議長（棚村会長） ほかにあるか。

いらっしゃらないようなので、区自治協議会の見直しについてはこれで終わりとする。

（2）地域別実行計画について（財産活用課）

○議長（棚村会長） 続いて、報告連絡事項に入る。次第2（2）地域別実行計画について、財産活用課から説明をお願いします。

○野本財産活用課長 財産活用課課長の野本である。よろしくをお願いします。

皆様のお手元にある資料2、公共施設にかかる地域別の実行計画についてをご覧いただきたい。本市の財産経営については、昨年度にも自治協議会の場をお借りしてご説明させていただいているが、昨年7月に新潟市の公共施設全体の方針を示す財産経営推進計画を策定した。その計画の中で、個別の計画として位置づけられているのが地域別実行計画である。地域別実行計画は中学校区を基本単位として、それぞれの地域における身近な公共施設の今後のあり方を示すものとなっている。対象となる地域は全市で55地域、ここ南区では6地域を単位として、今後、計画を策定することとなる。

昨年度より取組みを進めていた西蒲区の潟東地域は、地域内の3小学校の統合を契機として計画策定に着手し、ワークショップなどを開催させていただき、計画がまとまりつつある。また、区役所の移転改築を予定している北区葛塚地域や、市営住宅の跡地の活用を予定している江南区曾野木地域でも同様の検討を始めている。このように、地域別実行計画の策定は、タイミングとしては、地域内で学校の統廃合や主要な施設の更新がある地域から順次、地域の皆様方と協働により進んでいくことを基本としているが、今後、それ以外の地域においても、こちらから直接コミュニティ協議会などにお伺いしてご説明させていただきたいと考えている。これは全市55地域について速やかな取組みが市議会からも求められていることや、また、地域の皆様方に財産経営の必要性や考え方について広くご理解いただきたいという趣旨によるものである。コミュニティ協議会の総会や勉強会などの機会に、1時間ほどお時間をいただければ、本市の公共施設の概況や、地域別検討資料としてまとめた地域の公共施設の利用率、利用コストといった概要の説明、また、他の地域での先事例を紹介させていただきたいと考えている。学校の統合など、まだ公共施設の動きがないという地域であっても、こちらから説明する時間をいただきたいと考えており、区の地域課を介して、またお願いすることもあろうかと思う。その際には何卒よろしくをお願いします。また、ご要望があれば優先的にご説明に伺いたいと考えている。地域の公共施設のこれからについては、地域の皆様方にとって身近な問題でもあるので、私どもはそのためのお手伝いをさせていただきたいと考えている。この機会を、地域のこ

れからを考えていくチャンスととらえていただいて、活用していただければと思っている。

続いて、お知らせとなるが、お手元のチラシをご覧いただきたい。すでにご案内が行っているかと思うが、改めてこの場を借りて説明させていただく。11月5日に東区の東区プラザにおいて、市民フォーラム「みんなで考えよう！ 公共施設のこれから」を開催する。この市民フォーラムは公共施設の再編時における市民参加の必要性や廃校の有効活用事例、また、本市の取り組みをご紹介するものである。身近な公共施設のあり方を市民の皆様と行政と一緒に考える時間にしたいと考えている。参加は無料だが、申し込みが必要となっている。ぜひ、委員の皆様方やコミュニティ協議会の役員の方々にもご参加いただけるよう、ご案内いただければと思う。

○議長（棚村会長） ご質問があればお願いします。

○山宮委員 質問だが、公共施設にかかるという、地域の公共施設というとらえ方をされたと思うが、地域には幅広い公共施設があるので、(対象となるのは)市が管理する公共施設(だけ)なのかどうか。それ以外、地域の公共施設も含めるのかどうか、その辺の考え方をお尋ねする。

○野本財産活用課長 市の所有している公共施設が原則と考えている。

○議長（棚村会長） 山宮委員、よろしいか。

○山宮委員 持ち帰る。

○原（五）委員 原である。よろしくをお願いします。

推進計画は、たしか資料を見せていただいた記憶があるが、これに基づいた地域別の実行計画というのはいつごろ策定される予定なのか。ただそれまでに、計画を作る段階で、地域に下ろしての実行計画を作られるのか、市の段階で机上の計画を作られるのか、お聞きしたい。

○野本財産活用課長 地域別実行計画は、今ほど説明したが、55地区で策定するというところで、今、取組んでいる。そのタイミングとしては、主要な公共施設の建て替え時、また学校の統廃合があった時に跡地の活用といった課題が出てくるので、それに合わせて地域別実行計画を策定していくというように取組んでいるところなので、地域によって異なり、今すぐということではない。その策定に当たって、今後、55地区、いずれかの時期には策定していく形になるが、その前段として、今後、それぞれ地域別に策定していくわけだが、皆さん方の地域にある公共施設の状況がこういった状況だとか、また、市の現状がこういった状況になっているという説明を、やはり皆さんに知っていただきたいということである。周知の意味も含めて、今後、コミュニティ協議会に、もしそういった時間をいただけるのであればご説明に上がりたいということで、今回、お願いにまいった。

○議長（棚村会長） 私から質問するが、南区では地域別実行計画を立てることが、喫緊にあるいは優先して行わなければならないような地域を何か想定していらっしゃるか。

○野本財産活用課長 今現在、私どもが把握している中で喫緊にという地区はない。やはり最も早くて10年先、まだまだ先ではある。ただ、まだ先ではあるが、私どもの取り組みを市民の皆様を知っていただきたいということで、今回、この場をお借りして、これから地域の皆様方とそういった勉強会なりをやらせていただければということである。

○渡辺（康）委員 あなたの説明、文書を見ると、統廃合を中心とした人口減対策、公共施設の管理等を言っているのだと思う。私は前から言っているが、逆の見方はできないのか。公共施設が統廃合しない方法をあなた方は考えないのか。あなた方はいつも机上の計画とか考えて言って、空き家がそうである。古民家もそうだが、そうならないような対策を考えたことはないのか。あなたはたまたまそういう課長をやっているのだからそうなのだとわれればそれまでだが、違う角度から見て、住民の人が。だから先ほど、いつも不合理だというのは、あなた方が先に統計を見て、人口が減っている、施設管理が不備になる、だからこうする、ああする、公民館もみんなそうである。そうではなくて、逆に人口を増やすのにどうしたらいいのか。古民家が出なくなるにはどうしたらいいのかとか、そういう角度を変えた見方はしないのかいつも思う。そして、最後になると地域の皆様と協議してご理解いただく。地域の皆さんはそんなことは望んでいない。望んでいないのにあなた方が言うから集まる、集まるから説明を受ける、受けるからなるほどという。私はそう思う。こういうものは早計だと思うし、地域にそう

いう施設があったり。

端的に言って、私は臼井なので、臼井小中学校が統合したときも、臼井中学校を改築させてもらったとき、百四、五十人いたけれども今は100人を切っていると。なぜ減っていくか、分かるだろう。あなた方行政マンを何十年もやっていれば。ではどうしたら生徒を確保できるのか。答えは分かるだろう。しかし、できない、しないのである。難儀だから、難しいから、法律、国の基準があるから。こんなものをやるために会議をしても何も南区の発展につながらないし、衰退につながっているのである。全部この文字を見てくると衰退の一途、そのままの形。かねて南区だけが人口減ではないけれども、だれか一人くらい、二人くらい、三人くらいいてもいいと思うのである。新潟市が合併してもう11年なのだから。またそういうことを言うと出世コースから外れるのかもしれないけれども、やはりこういう文言を作る前にもっとやるべきことがあると思う。住民は望んでいない。統廃合や管理を一元化するとか。一元化されたらその地区は終わりである。畑でもそうだが、一度荒廃するともう肥料をくれても作物はなかなかできない。それで、こういう問題を地区に投げかけるのではなく、机上でもいいからプラスになる手法を、住民が喜ぶ、また自治協議会のメンバーが、こうなるのかなというような意見交換を一度持たないか。それからこういう考えが進むのであればいいが、冒頭からそう言われると先が見えなくなるので、お願いする。回答はけっこうである。

○野本財産活用課長 渡辺（康）委員のおっしゃることも受け止めながら進めてまいりたい。

○議長（棚村会長） ほかにいらっしゃるか。
いないようなので、これで終わりとする。

3 議事

（1）平成29年度特色ある区づくり予算について

○議長（棚村会長） 続いて、議事に入る。次第3（1）平成29年度特色ある区づくり予算について、地域課からお願いする。

○川瀬地域課長 地域課長の川瀬である。どうぞよろしくお願いする。平成29年度特色ある区づくり予算について説明させていただく。

まず、資料3-1をご覧ください。こちらは委員の皆様から区役所企画事業に対していただいたご提案に対する区の考え方を一覧表にまとめたものである。今回、皆様から6件の提案をいただき、各部会で提案の趣旨等をお聞きし、区としての方向感や現状などをご説明しながらご意見をいただいた。最終的に、この資料の形で区の考え方を部会でお示しさせていただき、提案委員の方にはご了解をいただいた。今回いただいた6件の提案の内、3件は来年度の区づくり予算で、提案の一部を他の事業などの中で取組ませていただこうと考えている。

項目としては、まず、表の3番、渡辺康委員ご提案の「田園型政令市のモデル地域を形成する」と、本間委員ご提案の5番「生活習慣病改善事業」、6番「ささえあいづくり事業」が該当するが、これらはご提案の事業そのものということではないが、提案趣旨などを生かして提案の一部を区づくり予算で実施するということになる。

そのほか、大那委員ご提案の1番「和太鼓のまち 南区」PR事業について、楽曲作りや合同演奏会は、地域の活性化と観光振興に有効と考えるが、まずは区内の和太鼓チーム相互のさらなる意思統一を図っていただいて、主体となる団体の機運が醸成された段階で、南区観光協会などと開催に向けて検討していきたいと考えている。

小池委員ご提案の2番「南区を山梨の勝沼の様にするぞプラン」については、看板設置、店舗改修費の補助を行政が農家個人に対して行うことは難しく、また、農家のマップ化、ロード愛称化についても、農家に限らず地域の実態を把握することが予算化の前に必要と考えている。事業化の検討などについては自治協議会とともに協働で取組んでいきたいと考えている。

最後に、本間委員ご提案の4番「食ラボ事業」については、アグリパークや食品加工センターでさまざまな視点から専門家が教えてくれる講義を開催している。また、一般の方が実験・試作を行う環境も整えてあるので、他の事業で実施済みとさせていただいた。なお、一層の利用促進や、気軽に利用いただける施設であるといった情報を南区としても発信していきたいと考えている。

以上、委員ご提案の検討結果について、説明を終了する。

次に、資料3-2をご覧いただきたい。こちらは先ほど説明させていただいた委員提案を踏まえながらまとめさせていただいた平成29年度の区づくり予算提案一覧になる。まず、新規事業として、1番「空き家対策プロジェクト」、2番「白根仏壇プロモーション」の2事業になる。「空き家対策プロジェクト」については、先ほどお話しした渡辺康委員ご提案の「田園型政令市モデル地域を形成する」の趣旨の一部を取り入れさせていただいた。

次に、昨年度からの継続の13事業になる。表の区分欄については、平成29年度での継続年数を示してある。右に行って事業名、委員提案の一部を取り入れた事業には委員提案欄に丸がついている。次に、担当課名と部会名、最後に事業概要になる。その中の2番「地域包括ケアシステム推進事業」については、本間委員ご提案の「生活習慣病改善事業」、「ささえあいづくり事業」の趣旨の一部を「地域ふれあい健康づくり講座」と「ささえあいづくり事業」に取り入れていきたいと思う。

また、7番「障がい者自立促進支援事業」については、今年度の「障がい者農業体験」を統合した事業、同じく、10番の「大風合戦みらいプロジェクト」についても「苧麻栽培支援プロジェクト事業」を統合した事業という形で進めていきたいと考えている。

そのほか、継続事業として10事業がある。今回は、この資料でお示しさせていただき、この後、11月の各部会でそれぞれの部会が担当する事業の内容を詳しく事業担当課から説明させていただく。なお、事業を継続するに当たって、すべての継続事業において平成28年度の事業実施を踏まえ、事業内容の見直しや手法の検討をしながら進めていかなければならないが、いくつか課題があるので、少し時間をいただいて説明させていただく。

資料3-2、継続欄をご覧いただきたい。まず、5番目にある「南区ビジネスプランコンテスト」については、平成28年度は「事業化部門」、「アイデア部門」の2部門のコンテストを行ったが、「事業化部門」については、コンテストを実施した翌年度は事業化を進めるうえで側面支援を行う年とし、2年に一度行うこととし、平成29年度は「アイデア部門」のみ実施することとしている。

次に、1枚めくっていただいて継続の6番「大風合戦観戦クルーズ社会実験」である。平成28年度の実施時に船が川底に乗り上げるというアクシデントが発生した。平成29年度は大風合戦期間中の中ノロ川の水量、それから川底の浚せつなど、船の安全運航について関係各所と調整、検討しながら実施を進めていきたいと思っている。

次に、継続の10番「大風合戦みらいプロジェクト」である。平成27年度から実施している「苧麻栽培支援プロジェクト事業」を、先ほど申し上げたが統合して実施していく。2年経過しての課題は、苧麻の安定育成になる。試行錯誤しながら南区にあった栽培方法を模索してきたが、平成29年度はその検証を踏まえ、生育環境を適正に管理することで安定生育を目指していく。

事業説明に関連して、周知というか連絡になるが、継続12の「災害に強いまちづくり」において実施する南区総合防災訓練を、前回もお話ししたが、今年度は11月6日に開催する。皆様からもコミュニティ協議会や自主防災組織が実施する訓練にご参加いただくようお願いする。

最後に、終了事業として「まちなか賑わいチャレンジ事業」の1事業がある。この事業については、今年度からの実施事業になる。事業目的としては、拠点商業地、白根商店街エリア周辺における空き店舗の利用促進で、市の既存補助事業である「がんばるまちなか支援事業」等、空き店舗利用に係る補助金の活用促進を目指すものであったが、平成28年度にすでに4件の空き店舗活用があり、その内、市の補助金を受けているものが3件出ている。以上のことから、市商店街活性化事業については積極的に活用いただいている状況であり、区づくり事業として継続的に特別な取組みを行わなくても市全体の事業の取組みの中で目的達成に向けた取組みが可能と判断し、本年度をもって終了させていただきたいと思っている。なお、この後11月の部会での説明の際に、皆様の所属以外の部会の担当事業についても、質問等があれば、その部会の中でご意見をいただき、お答えしていきたいと考えている。よろしく願います。

○議長（棚村会長） ご質問をお願いします。

本日いただいた資料なので、また今後部会の中でも検討されるということだが、一応、来年度の区の2,300万円の予算で行われる事業ということだが、こういったことを来年度区がやるというようなことを選出団体に持ち帰っていただくということも、先ほどの話に戻るが、このようなことを考えているが意見はないかということで、ご意見をいただくのも、ぜひ、お願いしたい。

特別ご質問がないようなので、以上とする。

4 報告・連絡事項

(3) 部会報告

○議長（棚村会長） 続いて次第4（3）部会報告について、部会の検討状況を各部会長から報告していただく。はじめに、第1部会の小林誠委員からお願いします。

○小林（誠）委員 第1部会部会長の小林である。よろしくお願いします。

第7回第1部会を平成28年10月12日に開催した。会議の内容としては、区づくり予算事業について、南区の公共交通PR事業についてということで、協議結果として、区づくり予算事業については第1部会が所管する分野の委員提案について検討の結果を所管課から説明を受け、協議を行った結果、検討案の方向で了承した。南区公共交通PR事業については、10月2日開催の凧フェスティバルで行った公共交通PR事業の振り帰りを行った。そのほか、今後の公共交通PR事業の検討を行った。その他として、来年度の自治協議会提案事業について協議を行った。

○議長（棚村会長） 質問は後ほどまとめさせていただく。

続いて、第2部会、高橋文子委員、お願いします。

○高橋委員 第2部会高橋である。よろしくお願いします。

10月4日に開催した。会議内容は区づくり予算事業について、第2回教育ミーティングについて、家族ふれ愛月間講演・上映会についてであった。

協議結果としては、区づくり予算事業については第2部会が所管する分野の委員提案について、検討結果案を所管課から説明を受け、協議を行った結果、検討案の方向で了承した。

教育ミーティングについては、意見交換のテーマについて協議した。これは12月5日1時から、第2部会を教育委員の方をお招きし開催予定である。

家族ふれ愛月間の講演会の入場整理券配付状況は、おかげさまで終了している。当日の11月13日だが、時間の配分と役割分担をスケジュール等について事務局から説明を受け、役割分担などを決めた。当日の時間配分と役割分担を確認した。

子どもから提出のあった絵画、川柳について、地区文化祭での展示について報告した。

○議長（棚村会長） 続いて、第3部会の市嶋委員、お願いします。

○市嶋委員 第3部会の部会長、市嶋である。

私たちの部会は10月11日に部会を開催した。会議の内容は、区づくり予算事業についてと平成28年度第3部会実施事業についての二つである。

協議結果としては、区づくり予算事業については、第3部会が所管する分野の委員提案について、協議を行って検討案の方向で了承した。私からも意見させていただいたが、部会でどうこうという話の中で、やはり議決権、やる、やらないを部会で決めるわけではないので、こういった形であれば、せっかく提案いただいた各委員の内容が実現できるかということを行行政としっかりすりあわせをなるべくしていただいたうえで、私たちが見る場をいただくと一番ありがたいということをご意見申し上げさせていただいた。

それから2番目の消費者目線での「売れる加工品とは何か」というところで、ワークショップ形式の会合を開かせていただいて、その中でプロのファシリテーターの方と、こういったものであれば買いたくなる商品、加工品になるかというものを決めていくという事業を企画するという事になっている。

○議長（棚村会長） 続いて、広報部会の青木委員、お願いします。

○青木委員 第7回広報部会を10月17日に開催した。

内容については、南区自治協議会だより第7号についてである。この第7号については、掲

載内容の最終確認を行った。表面には各部会の事業報告等と、先般行った区自治協研修の報告、これは10月14日に委員10名と、今年から活躍しているしろね大風タウンガイドの3名の皆さんで白根のまち歩きをしたものである。その報告。それから裏面の地域情報発信コーナーにはしろね大風タウンガイドのインタビューと、地域の新しい拠点である天昌堂の紹介を掲載する。

○議長（棚村会長） それでは、それぞれの報告についてご質問があればお願いします。いらっしゃらないようなので、部会報告はこれで終わりとする。

（４）ミニドック型集団健診の実施状況について（健康福祉課）

○議長（棚村会長） 続いて、次第4（4）ミニドック型集団健診の実施状況について、健康福祉課から説明をお願いします。

○中村健康福祉課長 健康福祉課の中村である。よろしくお願いします。ミニドック型集団健診の実施状況についてである。

資料5をご覧ください。ミニドック型集団健診の実施について、まずは、各コミュニティ協議会はじめ各種団体からご協力いただいた。また、7月の自治協議会では月潟健康センターと新飯田地域生活センターでの実施状況を報告した。10月5日にイオン白根店でも実施し、その結果についてはご覧のとおりである。中心となる特定健診の受診者については35名であった。実施済みのもので特定健診の受診者数が3会場で100名ということであった。これについてはこちらの想定よりもなかなか集まらない状況という結果となったが、この中で、100名の内65名は2年以上未受診者ということで、集団健診ということで新規の方の掘り起こしが一部できたと考えている。それから今度、11月1日に味方公民館で予定しているが、今現在の申し込み状況、この資料を作成したときは特定健診の欄が36名だったが、この土日等で少し行事があり、そこで職員による声かけ等を行い、40名となっている。

それから今後だが、次が11月18、19日に白根健康福祉センターで今年度最後のミニドック型集団健診が実施される。これについては予約日の終了、コールセンター等での公式の予約終了日は11月4日となっているが、もし申し込み忘れ等があったら11月11日まで追加を受け付けるので、また近隣の方であれば、ぜひ、ご紹介していただくようによろしくお願いします。

3番目として、受診勧奨対策としてこれまで実施したものである。2年以上未受診の方4,700名へ郵送で受診勧奨を行った。また、今年度新規国保加入者の方については個別に120名の方に電話による受診勧奨等を実施している。そのほか、各地区での広報活動などを実施してきた。その中で、今後、集団健診の実施については白根健康福祉センターでの会場が最後になるが、年度末まで時間があるので、今後も個別の医療機関等での受診を勧奨していくために、広報活動等を実施してまいりたいと考えている。

○議長（棚村会長） ご質問、ご意見はあるか。

特にいらっしゃらないということで、ミニドック型集団健診の実施状況については以上とする。

（５）しろね大風と歴史の館の入館者数について（産業振興課）

○議長（棚村会長） 続いて、次第4（5）しろね大風と歴史の館の入館者数について、産業振興課から説明をお願いします。

○金澤産業振興課長 産業振興課、金澤よりご報告させていただきます。

配付した資料6をご覧ください。しろね大風と歴史の館の入館者数についてである。表1は年度別の入館者数になっている。平成23年度から平成27年度までの過去5年間の入館者数をまとめている。この館については平成6年にオープンし、平成9年の3万7,507人をピークに年々来館者が減る傾向にあり、東日本大震災、平成23年、それから関越道のバス事故があった平成24年の影響などにより、平成24年には1万5,059人と落ち込んでしまった。しかしながら、表を見ていただくと、平成25、26、27年度と、少しずつではあるが入館者が増えている。

今年度の入館者については、表2に示してある。平成27年度の比較をまとめてみた。4月から9月まではいずれの月も前年度を上回っている。9月末現在、1万910名、前年比で149.1パーセントということで約1.5倍来館いただいている。この入館者増の要因としては、平成26年度に指定管理者が替わったということもあり、今までもやっていたが、新たな、積極的な誘致を行っている。今年度については、特別展示、企画展示を16回計画しているということもあり、来館が増えたのではないかと。それから積極的な新着情報、ホームページで情報提供を行っているということも要因と考えられる。また、前回もお話したが、海外からのツアー客も昨年同時期に比べて約1.5倍来られているということもあるので、これもプラス要因となっている。

下段の写真は、10月2日曜日に行われた風と大地のめぐみ凧フェスティバル、産業まつりの凧揚げ、連節バスツインくるの展示、見学の模様である。この日は晴天に恵まれ、非常に盛況であったということで、当日はイベントに併せて凧館の入館を無料にしたこともあり、前年度を上回る1,844人の方に入館いただいた。

今後とも多くの市民の方々からこの施設に足を運んでもらい、見てもらえるような工夫をしてまいるので、よろしく願います。委員の皆様におかれても、時間があれば南区観光協会のホームページにアクセスしていただき、情報収集していただくとともに、フェイスブックも立ち上げているので、登録していただいてフォロワーになっていただければ、情報がどんどん拡散されると思っているので、ご協力よろしく願います。

○議長（棚村会長） ご意見、ご質問をお願いします。

○市嶋委員 青年会議所から来ている市嶋である。

この入館者数が増えているということで、非常に喜ばしい結果だと思っている。実際、どういったチャンネルの人が来たかというのはなかなか調べるのは難しいと思うが、増えた要因は何なのか。

○金澤産業振興課長 増えた要因は、先ほどご説明したが、特別展示を入り口から入った左側の展示室で複数回やっているのですが、去年の数字には入っていないが、今年についてはそこに入ってこられた方も入館者としてカウントしている。そういう意味では少し数が多いというのはあるが、有料入館者は若干減ってはいる中で、無料で見に来られたとか、まず、中に入ってもらう方は増えている状況である。

それからどのような方が来られているかについては、ツアーで来た方とか、どこの旅行社から来たというのは数字が取れるので、かなり団体の方が来ているのではないかと。事務室の予約表を見るとけっこうびっしり、いついつだれが来るということが書かれているので、団体客が立ち寄るバスを止める場所として使われているのが大きいのではないかと知っている。

○市嶋委員 ぜひ、どういった人に来てもらうというコンセプトみたいなものをしっかり決めていただいて。正直、私たち住んでいる人間は1年に1回行かない。やはりだれか県外から人を呼んだとか、初めて来た人に紹介したいといったときに連れて行けるような施設であればありがたいと思うので、どういったターゲットに、定期的にイベントをやるとか、リピーターとして行きたくなる枠も含めて、今後ともお願いしたい。

○金澤産業振興課長 私も以前、何年前かに家族で入ったときに、いわゆる何もガイドなしで回ってみた。そうすると、何も分からないで凧がたくさんあるねというだけだったが、ここに赴任してすぐまた行かせていただいて、ガイドについて回ると、その歴史から、数から幅広い、4,000種類の凧があるということで、世界でもまれに見る資料館だということを聞くと、これは価値のあるものだとして理解できたので、そういう意味でいうと、そういうものも含めて、館の中でPRできるような形にしていかなければいけないと思っている。

○議長（棚村会長） 国道8号沿いには新潟ふるさと村があり、あちらも入館数がどれくらいになっているか私は分からないが、ああいうところで入館者数を増やすには、やはり何か目玉あるいは引きつけるものがないとなかなかうまくいかないと思う。凧を使って何かするとか、やはり体験型みたいなものを考えていって、それが子どもだましのものではなく、大人も楽しめるような、少し難しいけれどもやってみたら楽しかったみたいなイベントを、先ほど市嶋委員がおっしゃったように、ある程度定期的に行えたらいいのではないかと。それプラスグルメが

ついてくるといいのではないかと思っている。その点も考えていただければと思う。

○金澤産業振興課長 館内では、今、凧作り体験とか、部屋の中で風を流して凧を揚げる体験はできるのだが、それはずいぶん、会館からずっとやっていることでマンネリ化しているものはある。

凧館だけだとそれで終わってしまうということで。実は、先週の日曜日に世界の10か国の方から、それも新潟県内に住まわれている方から22名参加いただいて、モニターツアーをやってみた。そのときに凧館も見学いただいたあと、館内で自分の名前を墨で書いていただいた紙を24畳の大凧に貼り付けて、外でみんなで揚げるという体験をした。そうしたら、その日1日いろいろなところを回ったが、その凧揚げが一番楽しかったという声が多くあった。24畳凧を揚げるのはとても大変だが、タコトピアの方々にご協力いただいて揚げさせていただいた。風もちょうどいい風が吹いてきたので、そういったことが。ツアーが何か月前に決まっているということであれば、そういうことも取り入れながらPRできればということも含めて、今後とも考えさせていただきたい。

○議長（棚村会長） ほかにあるか。
では、以上とする。

（6）地域要望懇談会の進捗状況について（建設課）

○議長（棚村会長） 続いて次第4（6）地域要望懇談会の進捗状況について、建設課から説明をお願いします。

○木村建設課長 建設課の木村である。私からは、資料はないが、地域要望懇談会の進捗状況について報告させていただく。

各コミュニティ協議会からの地域要望については、今年度から、建設課所管事業について回答方式を検討し、8月の第5回自治協議会で要望数や解決率などを報告させていただいた。その後、9月末までに現地調査を完了し、回答案について、建設課内部での調整を行い、順次、地域コミュニティ協議会と地域要望懇談会を開催している段階である。

回答案の内容だが、整備するとしたものは予算の状況を見ながら、基本的に優先順位の順に整備していく予定である。ただ、例えば、道路の拡幅であれば用地の無償提供が必要であるなど、一定の条件が満たされれば整備できるなどの回答案も各コミュニティ協議会にお示ししたところである。また、整備できないとした回答案では、すでに整備した施設があるなど、不要不急な要望については具体的に説明差し上げ、理解を求めたところである。

現在、12のコミュニティ協議会の内、自治会長全員が入っておられるコミュニティ協議会全体での懇談会が8地区、コミュニティ協議会や役員の方との懇談会が3地区ということで開催させていただいた。回答案については若干の修正があったので、修正した内容で後日また回答することにさせていただいた。残りの1地区については、事前にコミュニティ協議会役員の方に説明し、11月末に懇談会を開催する予定となっている。11月末までにはすべて回答案が出そろい予定になっている。

なお、懇談会では、真に地域が必要とする要望を明確に共有できたと考えており、それに対する意見交換により、市の基本的な整備などの方針をご理解いただき、地域と職員の認識が深まったのではないかと感じている。地域懇談会では、より詳細な調査や関係機関との協議などについて、さらに前進した回答を求めるといった意見もあったので、来年度以降はさらによりよいものとなるよう課内で検討していきたいと考えている。

最後に、建設課所管事業以外の地域要望に関しては、区内での調整が整い次第、地域課から各コミュニティ協議会へ順次発送する予定である。

○議長（棚村会長） ご質問はあるか。
コミュニティ協議会選出の皆様方、よろしいか。
以上で終了する。

（7）県知事選挙の結果について（総務課）

○議長（棚村会長） 続いて、次第4（7）県知事選挙の投票率の結果について、総務課から

説明をお願いします。

○樋口副区長 総務課である。先日行われた県知事選挙の投票率についてご説明する。

その前に、新聞等で報道があったが、南区内の期日前投票所において、投票用紙の二重交付という、あってはならないミスが発生した。この場をお借りしてお詫び申し上げる。

それでは、説明に入る。資料7をご覧ください。A3縦の資料である。南区の投票率についてだが、前回の知事選挙では市内8区中5位という投票率の結果だったが、今回の知事選では6位になった。参考までに、女性の投票率は前回の5位から8位、最下位となったところである。それから県内37市区町村の中では南区では3番目に悪かった。ちなみにワーストスリーはすべて新潟市という結果であった。

また、前回の知事選からの投票率の伸び率は、県平均で9.1パーセント伸びたが、市内8区中で南区が最も低い伸び率という結果であった。

表については、県内市区町村別の今回と前回の投票率の比較表になる。南区についてはさらに投票所別に示しているので、あとでご覧になっていただきたい。

一番下のグラフについても、南区の投票所別の投票率である。上の折れ線グラフが今回の選挙で、下の折れ線グラフが前回の選挙になる。途中、横線を2本入れているが、南区の平均投票率になる。南区内で投票率が比較的高い地域については、左から茨曾根、新飯田、庄瀬地域、それから右側の味方、月潟地域となろうかと思う。このたび、前回も説明したが、投票率向上のために各種取組みを行ったところだが、残念ながら結果には表れなかった。このような取組みについては継続的に行うことが重要であると思っているので、次回の選挙の際にも、主権者教育や投票の呼びかけなど、啓発活動に努めてまいりたいと思っている。

○議長（棚村会長） ご質問、ご意見をお願いします。

ないようなので、投票率については以上とする。

（8）平成28年度「地域ミーティング」の開催について（地域課）

○議長（棚村会長） 続いて、次第4（8）平成28年度「地域ミーティング」の開催について、地域課から説明をお願いします。

○川瀬地域課長 地域課である。よろしくをお願いします。

平成28年度地域ミーティングの開催についてご案内させていただく。資料8をご覧ください。市長が地域の皆様と意見交換を行い、皆様の意見を市政に反映させる「地域ミーティング」を、今年度も11月13日の江南区を皮切りに各区で開催する。南区については11月27日日曜日、午前9時から10時の回と午前10時半から11時半の計2回行う。会場はここ南区役所4階の講堂になる。

今回のテーマは「健康寿命の延伸に向けて」であり、会の進行は、このテーマについて20分程度市長が皆様に説明を行い、その後、地域の皆様と市長とで40分間意見交換を行う。

次に、参加者などについて、資料の裏面をご覧ください。記載の地区ごとに時間ごとでコミュニティ協議会、自治連合会、民生委員の皆様などを対象に参加いただくこととし、参加者へは別途区役所から出席依頼をさせていただく。今回のテーマは「健康寿命の延伸に向けて」ということで、新規に地域生活支援センターなどのテーマに関係する団体への出席依頼もしたいと考えている。

なお、会議は参加対象者以外は発言できないが、どなたでも傍聴は可能である。希望される方は、ぜひ、傍聴いただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（棚村会長） ご質問はあるか。

ないようなので、地域ミーティングの開催については以上とする。

今日はいろいろご報告をいただいております、いろいろな取組みの結果がグラフあるいは表として出てきているので、たまに区長にお話を伺いたいと思う。笹川邸が終わったあとに振るので、いろいろな結果についての今後の取組みなど、言える範囲でいいのでよろしくをお願いします。

（9）笹川邸の入館者数について（地域課）

○議長（棚村会長） 続いて、笹川邸の入館者数についてお願いします。

○川瀬地域課長 引き続き地域課である。よろしく願います。

笹川邸の入館者数等について、資料9をご覧ください。毎月の集計はご覧のとおりで、9月末現在、入館者数が3,337人となっている。笹川邸では四季を通じてさまざまなイベントを開催している。また、今後も記載のとおり催しを開催したいと考えている。朝晩の寒さで笹川邸の木々の梢も色づいてきた。秋の深まりを笹川邸で感じてみてはどうか。ぜひ、お越しただいただければと思っている。

入館者数が伸びていないという部分はあるが、私どもも今行っている笹川邸のボランティアガイドの募集をしたり、イベント、他の施設との連携を図りながら入館者数の増加に努めている。

また、この資料にあるしろね大凧と歴史の館と笹川邸の両施設を団体割引料金で入館できるお得なプレミアムチケットを販売している。購入特典として、南区協賛店舗でサービスを受けられるおもてなしサービス券をお渡しや、今ならもれなく南区のPR大使お二人の写真をあしらったクリアファイルのプレゼントを行っている。お買い求めは両施設までお願いしたい。

最後に、先ほど申したボランティアガイドの関係である。9月の自治協議会でもご案内したが、現在、8名の応募がある。その内、南区からも4名の方から応募いただいている。この場を借りてお礼申し上げる。まだ募集中で、締め切りが10月30日までとなっているので、興味のある方は、ぜひ、ご応募をよろしく願います。

○議長（棚村会長） ご意見、ご質問をお願いします。

では、笹川邸については以上とする。

いわゆるなかなか伸びないがというような報告が続いており、一生懸命取組んでいるのだがという報告が続いている。その辺も含めて、何かがもしかしたらずれているのではないかと思いつながら、例えば、入館者にアンケートなどを取っているのかどうか。この前、凧合戦のときのクルーズ船のときのアンケートなどは取ったことは承知しているが、そういうところから見えてくるものが、市としてどのように利用してどのようにできるのかということもお聞きしたい。

区長、いろいろな報告を受けてどのようにお考えなのか、お聞きしたい。

○渡辺区長 予定していなかったもので、今思いついたことを申し上げたい。

たしかに、笹川邸は最大約6万人の入館者数だったものが1割程度になっているという現状がある。何度も申し上げているが、保存活用計画を作っており、私どもの予定としては平成35年をめどにアップしようということで動いている。区づくり予算でもこの笹川邸の入館者数をできるだけ減らさないような形でやっつけようと考えている。

それからしろね大凧と歴史の館については、これも担当課長から話があったように、入館者数はいろいろな工夫をして増やしている。こういうテーマ的な館はどこ施設も非常に伸び悩んでいるのが現状だと思う。そのために、先ほど会長からお話があったように、いろいろな体験、こういうものをやっつけていくとか、食をテーマとしてやっつけていくことが必要ではないかと思っている。これについても、来年に向けてできる範囲でやっつけようということである。

南区の課題として、やはり公共交通の問題がある。多分、味方・月潟線については、新しい時刻表になると若干減るような状況になりそうであるが、これを何とか押し戻したいということでやっている。ただ、新潟交通としての営業の観点から、若干減るのではないかという状況にある。先回到建設課長から話があったと思うが、国道8号の渋滞問題をどうやって解消していくかということが一番課題でもある。先般、JC、3商工会議所の皆さん、商工会青年部の皆さんから、私に要望書をいただいた。何とか南区でのバスのターミナル化はできないかという要望書をいただいているので、これも来年に向けて早急に検討して、皆さんとともに考案していただければ、方向性を出せればと思っている。今、大通地区で安心・安全のために30キロ制限にすることを取組んでいる。国道8号については、大通地区まで暫定的に4車線化で社会実験をやろうとか、そういうことも取組んでいく、そういういくつかの取組みを進めていかないと、渋滞により、皆さんが時間どおりに行けないような状況でもあるので、そのような取組みもこれから進めていこうと考えている。

人を呼ぶためには、今は情報社会なので、フェイスブックやツイッターを駆使しながら、で

きるだけ多くの人に情報が行くような取組みも、今年の2月から始めている。これはツイッターだが、フェイスブックについては1年ちょっとたつが、最近、フォロワーも増えてきて、行政のツイッター、フェイスブックの中でもよく見られているということの数が最近出てきている。そのようなところから、私どもとしては、どうやって発信していくのかもいろいろな工夫をしてやっている。

あと、先ほど説明があったが、区づくり予算については2,300万円、自治協議会の予算が500万円ということだが、できるだけ有効活用していこうということで、1年で、効果が出たものについてはやめさせていただいた事業もあるが、また皆様から、これから2年目に向けて予算の確保とか、こういうところを皆さんにお示ししながら意見交換させていただこうと思っている。

最後に、私に来て1年半である。私としては、私に来てから作った予算というのは今年の予算であり、前区長が作ったのがいろいろな事業だったので、やっと少しずつ自分がこの南区に対してやりたい事業が取組んでいるというところもある。私も来年3月で定年になるが、ぜひ、次回来られる方々に期待しているし、そういう引き継ぎもしっかりしながらやっていきたいと思っている。

○議長（棚村会長） ただいま区長からお話いただいたが、皆様、何か区長に対して申し上げたいこと、ご質問はあるか。

○原（五）委員 区長、来年で満期状態ということなので、この際頑張っていたいただきたい点の一つある。前にもお話ししたことがあるが、新潟市のBRTのバス路線に市で力を入れているが、この南区から三条方面へ行くことについては検討したいという話をお聞きしたことがあった。直接三条市へ行く路線が、南区の中で方向性としては直接行ける手段がないので、その辺を。BRTばかりではなくて、こういうへき地のものに対して、区づくり予算的なものでも何でもいいが、何か対応、対策が執れないものか、お願いしたいと思っている。

○渡辺区長 三条方面のバスについては、関係地区、新飯田地区や茨曾根地区にアンケート調査をさせていただき、皆さんが実際にどれくらい乗るのかという質問をさせていただいた。その結果としては、1ヶ月に一度程度というのが一番多かった。私どもとしては、今、原（五）委員がおっしゃった、三条方面にもっと行きたいが、今のレベルではなかなかバスを運行するまでは至らないだろうと思っている。先ほど申し上げた、国道8号のまちづくりを何とか考えよう。今、バイパスができてまちなかがこれから非常に寂れていくのではないかという不安もあるので、先ほど申し上げた団体をはじめ、国、県から入っていただき、協議会を作って、公共交通の充実化を図っていくためにターミナル化も含めて検討していきたいと考えている。やはり、地元の方々の思いを私たちがどれだけ聞けるのかというところがこれからの課題だが、やはりこれから高齢化していくわけだから、バスがなければ本当に移動できなくなるので、そういうものを含めて、これから協議会の中でいろいろ検討していきたいと思っている。今すぐというのは、アンケート結果を見ただけではそういう状況には至らないということなので、どのようにバスを運行すればいいのかということも含めて検討していきたいと思っているので、よろしく願います。

○小池委員 今の話で、原（五）委員から大変心強いバックアップをいただいた。地域で会議があると、まず、大体これが最初に、茨曾根地区、新飯田地区では出て、なんとか新潟・三条間を1本のバスで通れないものかということである。そうでないとだんだん茨曾根地区、新飯田地区のほうは、三条方面に行くバスが全くない。私たちが子どものころは電鉄があったので、新飯田エリアはほとんどの方が三条市、燕市のほうへ勤めていたが、今は全くそちらへの足がない。また、三条方面の高校へ行く子どもはほとんどいない。例えば、白根・三条間だけの線を引くと確かになかなかその運行は難しいと思われるが、新潟から三条までという長いスパンでの人口で見ただけ、何とかその辺を行政の力で。それは1年目で一人、二人のものが20人、30人になるとは思わないが、例えば、今度高校を三条にしようかという子どもが一人二人出てくることによって、私ども利用する人はひとつに盛り上がっていくと思うので、ぜひともそういう方面もご協力をよろしく願います。

○渡辺区長 実は、運行していくためには多市町村の連携というのが非常に重要だと思うので、

それも含めて、ターミナル化ができるのかどうか。例えば、南区全体でどれくらいのターミナル化をしていけばいいのか、何か所設けて、縦、横をしっかりとやっていくということだが、そういうことになればターミナル化するということは必ずそこに乗り換えが出てくるということなので、そういう点について、住民のご理解をいただけないとターミナル化はなかなかできないだろうと私は考える。先ほど申し上げたいろいろな方から入っていただいた協議会の中でさらに協議をして、皆様のご希望に添えるよう、これから頑張っていきたいと思っている。よろしく願います。

○青木委員 小林コミュニティ協議会の青木である。

今、区長が人を呼ぶ情報社会ということをおっしゃったので、それに関連して、この前、10月14日に自治協議会の研修でまち歩きを行ったときに感じたことを思い出した。例えば、小路にはみんなこういう名前があるのだとかそういうことを聞いて、いろいろとても勉強になっていい研修だった。例えば、小須戸などを見ると、小路ごとに目を引くなかなかすてきな看板があり、こういう小路の名前なのだとか、行ってみてすぐ分かってとてもいいなと思った。今、白根地区も、しろね大風タウンガイドができて活躍を始められたので、見て分かる情報ということで、すぐ通ったときにこの小路の名前とか、これは建物自体が看板なのだとかあったが、そういうことが、分かるような、お店の了解のもとついたら、もっといらした方が一目で見えて分かって、それを記憶にとどめてくれて、そういう小さな積み重ねが白根地区の活性化につながると思う。小さなものだが、例えば、小路ごとの看板などもあったらいいなと思ったので、よろしく願います。

○渡辺区長 看板設置の関係だが、まず、住民の方々が自分たちの町を本当に愛して、本当にこの町並みがいいものだとまず思ってもらうことが重要だと思う。それから看板というのは、本当にぴかぴかの看板を作るのではなくて、私が今まで見てきた看板の設置の中では、手作りでやった看板がけっこうあった。それを観光客が非常に喜んでいるということもある。ただ、それなりのお金はかかっていると思うが、手作りで十分趣がある看板を作れるので、そういうところも含めて、いろいろと皆さんと話し合いを進めていければと思っている。

本当に今回のボランティアガイドができたことは、これからのまちなかをみんなで歩いて、みんなでいいところなのだということを情報発信できるいいきっかけになるので、皆様と協力しながら取組んでいきたいと思っているので、よろしく願います。

○議長（棚村会長） 事務局からもう一つあるそうなので、願います。

○川瀬地域課長 先ほど笹川邸の関係でアンケートの話があった。確かにアンケートを取っていて、私も見ているとけっこうよかったという意見が多いのだが、もし特にお伝えすべきことがあれば、次回、お話しさせていただきたいと思っている。

あともう1点、入館者数の表だが、先ほど説明しなかったが、平成27年は10月にどんと増えているが、これは水と土の芸術祭関係でイベントや展示があったことにより非常に多くなっている。そういった特殊事情があり昨年より入館者数が少ないが、それを除くと大体同じような形で推移していると思っている。

(10) その他

○議長（棚村会長） 次第のその他だが、委員の皆さんから何かあるか。
事務局からほかにあるか。

5 次回全体会の日程について

○議長（棚村会長） 次第5である。次回全体会の日程についてである。毎月最終水曜日ということで、11月30日水曜日午後2時から、南区役所講堂でよろしいか。

6 閉会

○議長（棚村会長） 以上で、第7回南区自治協議会を閉会する。

(午後4時00分)